

## 目 次

<b>第 1 章 関連計画の整理</b>	<b>1</b>
1-1 第 6 次東浦町総合計画	1
1-2 知多都市計画区域マスタープラン	2
1-3 東浦町都市計画マスタープラン	3
1-4 コンパクトなまちづくり計画	5
1-5 東浦町地域公共交通網形成計画	6
1-6 その他関連計画の整理	7
<b>第 2 章 都市構造上の課題の分析</b>	<b>10</b>
2-1 東浦町の現状	10
(1) 人口	10
(2) 土地利用・都市基盤	30
(3) 公共交通	41
(4) 都市機能	48
(5) 財政	56
(6) 災害	61
2-2 東浦町の都市構造上の課題	74



# 第1章 関連計画の整理

## 1-1 第6次東浦町総合計画（H31（2019）.3）

### 将来の東浦町の姿

つくる つながる ささえあう 幸せと絆を実感できるまち 東浦

### 将来の人口見通し

結婚して子どもを産み育てたいという人の希望が叶えられた場合の合計特殊出生率である「希望出生率 1.8」を目標とした少子化対策の推進と、東浦町の地域資源を最大限に活かし、暮らしやすく幸せと絆を実感できるまちづくりを進め、定住性を高めるとともに、人口流入を促進することで、人口減少を緩やかにし、20年後の将来人口を45,000人と想定します。

### 将来の土地利用

- ・持続可能なまちづくりの基盤をつくります
- ・移動しやすく暮らしやすいコンパクトなまちにします
- ・都市機能の整備は緑との調和を図ります
- ・最適な公共施設を目指します

### 土地利用計画

#### <将来展望>

まちの活気を高め、  
持続可能なまちづくりをすすめます

#### <目的別土地利用>

##### 【新市街地系、住宅系土地利用】

利便性の高い住まいのあるまちに

##### 【商業系土地利用】

にぎわいがあふれる便利なまちに

##### 【工業系土地利用】

新たな企業を受け入れるまちに

##### 【新産業系土地利用】

健康な生活ができるまちに

##### 【農業系・樹林系土地利用】

緑や景観と調和のとれたまちに

#### ■土地利用構想図



## 1-2 知多都市計画区域マスタープラン (H31 (2019) .3)

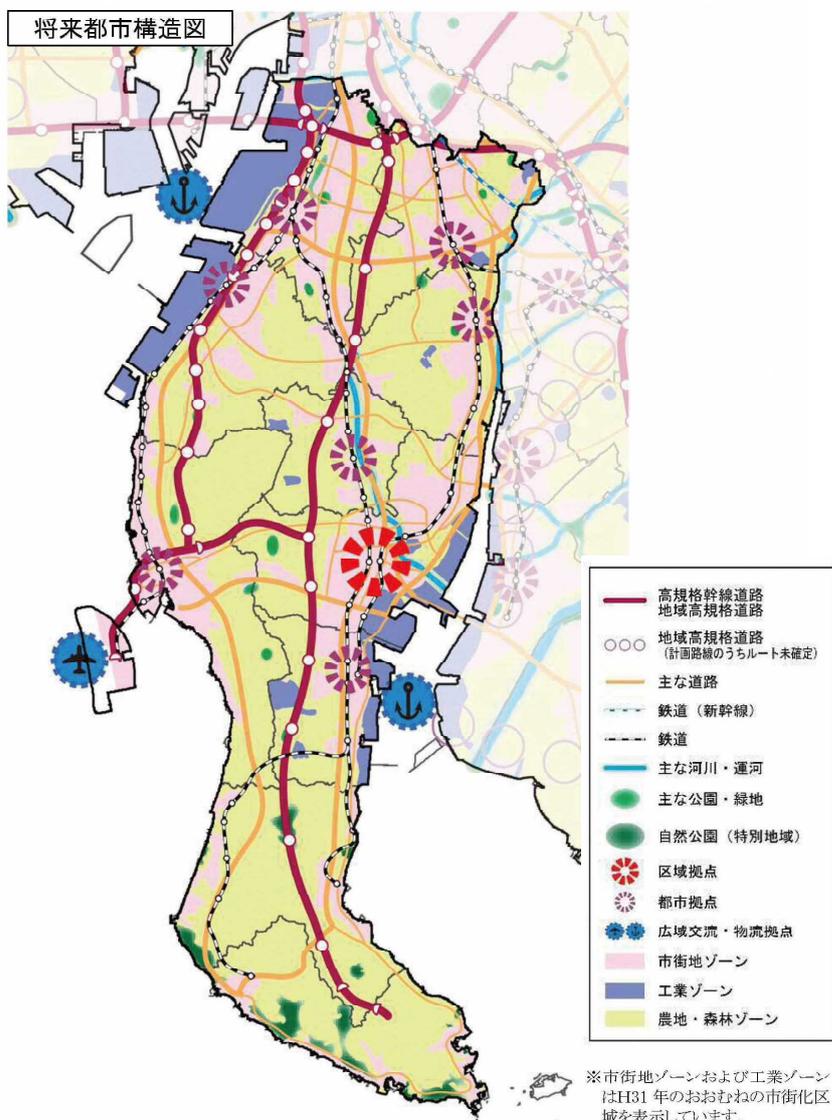
## 基本理念

広域交流拠点や地域特性を活かした特色ある産業が充実し、  
魅力ある暮らしを支える都市づくり

## 都市づくりの目標

<暮らしやすさを支える集約型都市構造への転換に向けた目標>

- ・無秩序な市街地の拡大を抑制し、知多半田駅・半田駅などの主要な鉄道駅周辺などの中心市街地や生活拠点となる地区を拠点として都市機能の集積やまちなか居住を誘導し、活力あるまちなかの形成を目指します。
- ・都市機能が集積した拠点およびその周辺や公共交通沿線の市街地には多様な世代の居住を誘導し、地域のコミュニティが維持された市街地の形成を目指します。また子育てしやすい環境などに配慮した若者世代が暮らしやすい市街地の形成を目指します。
- ・各拠点へアクセスできる公共交通網を充実させ、利便性が確保された集約型都市が公共交通などの交通軸で結ばれた多核連携型のネットワークの形成を目指します。
- ・今後も人口や世帯数の増加が見込まれる地域では、必要に応じて鉄道駅や市街化区域の周辺など、既存ストックの活用が可能な地区を中心に新たな住宅地の形成を目指します。
- ・人口密度が低い集落地などでは、生活利便性や地域のコミュニティを維持していくため、日常生活に必要な機能の立地や地域住民の交流・地域活動などを促進する場の形成を目指します。



## 【都市の拠点】

- 知多半田駅・半田駅周辺を古くから知多半島の中心として栄え、商業・文化などの都市機能が集積する区域拠点に位置づけます。
- 常滑駅、太田川駅、大府駅、朝倉駅、緒川駅、阿久比駅および知多武豊駅・武豊駅周辺を商業・業務、医療・福祉などの都市機能が集積し、暮らしやすいまちなかを形成する都市拠点に位置づけます。
- 中部国際空港、名古屋港周辺を多くのヒトやモノが集まる広域交流・物流拠点、衣浦港周辺を物流拠点に位置づけます。

## 1-3 東浦町都市計画マスタープラン（R2（2020）.3）

## 課題と都市づくりの方向性

項目	課題	都市づくりの方向性
人口	人口減少時代、超高齢社会へ向けての都市づくりとしての対応	・町としての魅力向上による、定住人口の確保 ・高齢者を含めた誰もが住み続けられる生活環境の形成
都市構造・土地利用	持続可能な都市構造の維持と地域特性に応じた土地利用の推進	・各駅周辺における拠点性の向上 ・公共交通や徒歩による移動範囲への生活利便施設の確保や居住の誘導 ・新たな住宅地や産業用地の確保を検討
生活環境	既成市街地の生活環境の維持・向上	・これまでに整備した都市施設の計画的な維持管理 ・地域特性に応じた空き家・空き地への対応
道路・交通	活発な交流を促す交通体系の確保	・公共交通の利用のしやすさの向上 ・町運行バス「う・ら・ら」の利用促進や運行改善
産業	営農環境の保全と農産物の活用	・優良農地の保全と生産性向上に向けた営農環境の維持
	商業機能の適切な配置	・駅を中心とした商業機能の適切な誘導 ・身近な商業機能（小規模な商店等）の立地を促進
自然環境・景観	潤いのある自然や景観資源の保全・活用	・農地や果樹園などの自然特性を有する区域の保全・活用 ・歴史的景観の保全・活用 ・市街化と自然環境等との調和
防災・減災	大規模災害への対応	・既成市街地の防災性の向上（避難空間や避難路の確保） ・河川・ため池や水路などの雨水施設の整備及び老朽化等への対応

## 都市づくりの目標

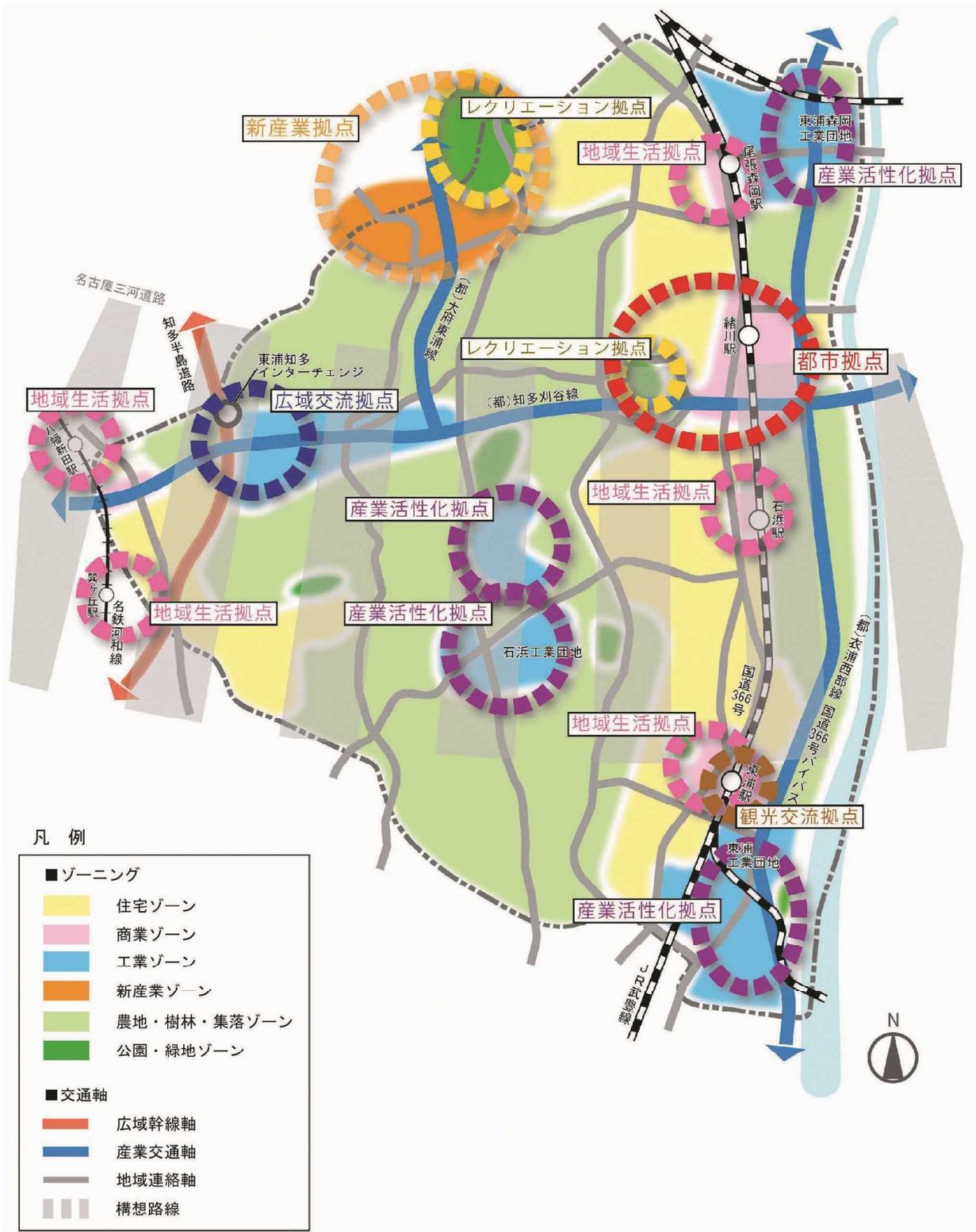
## &lt;多様な連携による集約型都市構造の充実&gt;

名古屋方面や西三河方面、中部国際空港など広域的な交通アクセスのバランスが取れた本町において、これまで同様コンパクトな市街地を維持していきます。さらに、住民や地域、事業者、近隣市町などとの多様な連携により、駅を中心とした生活に必要な都市機能の集積や良好な居住環境の形成、交通アクセスを活かした産業の活性化など、本町の持続可能な発展に向けた集約型都市構造の充実を目指します。

## 目指すべき将来都市構造の考え方

- ・都市拠点・地域生活拠点の役割を明確化
- ・東西の拠点を結ぶ道路整備と公共交通の充実
- ・拠点の機能充実と居住の誘導、産業の発展

■将来都市構造図



## 1-4 コンパクトなまちづくり計画 (H28 (2016) .2)

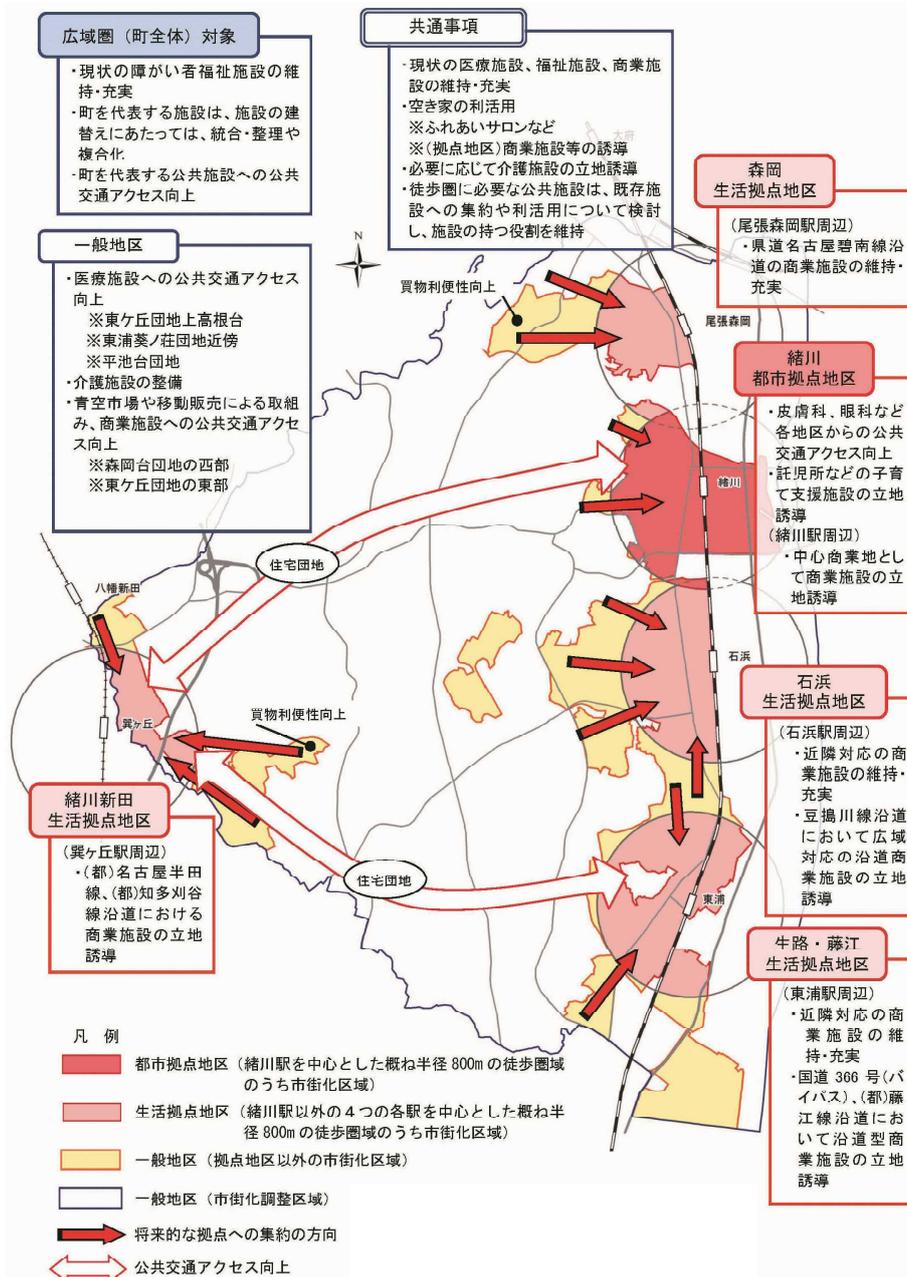
### コンパクトシティとは

本町では、町内の JR 武豊線各駅と町外の名鉄河和線翼ヶ丘駅の 5 つの駅が地域の拠点であり、駅の利便性の向上を図ることで利用者の確保・増加を行い、拠点を中心とした区域に生活に必要な諸機能・施設等の集積（コンパクトシティ）を図るとともに、公共交通サービスの確保および利便性の向上（+ネットワーク）により歩いて暮らせるまちづくりをします。

### 土地利用の整備計画

- ・ 駅周辺、生活拠点における商業地の形成
- ・ 計画的な宅地開発による適正な土地利用の推進
- ・ 住工混在の解消に向けた用途地域の見直し

### 生活利便施設の配置計画



## 1-5 東浦町地域公共交通網形成計画（H28（2016）.11）

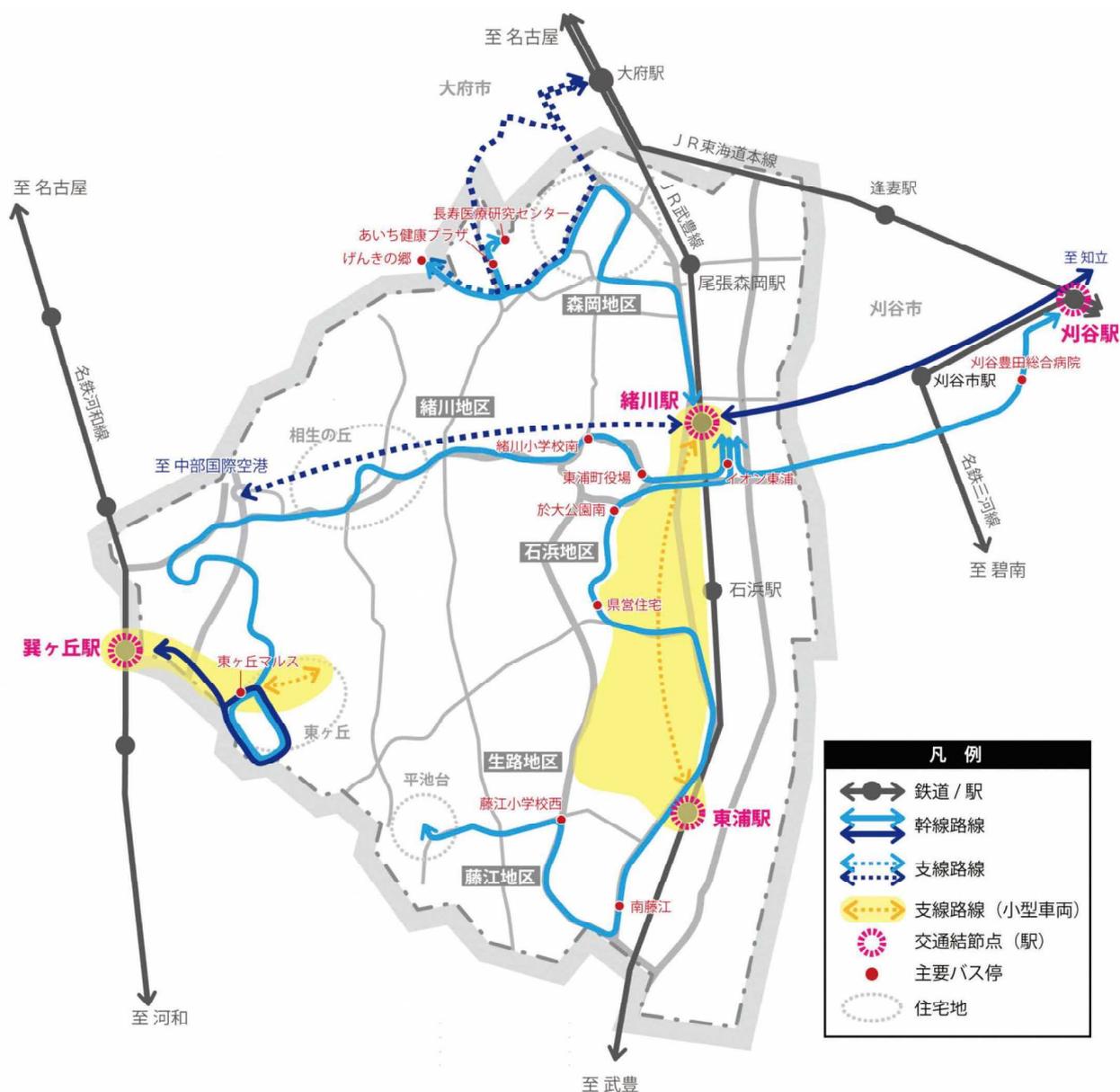
### 地域公共交通に関する主な課題

- ・コンパクトなまちづくりと連携した公共交通ネットワークの形成
- ・高齢者が自動車に過度に頼らなくても生活できる公共交通ネットワークの形成
- ・住民のニーズや需要に応じた移動サービスの提供
- ・効率的・効果的な運行による持続可能な地域公共交通ネットワークの構築

### 基本方針

- ・コンパクトなまちづくりと連携した地域社会の活力の維持・向上
- ・過度な自動車依存からの脱却と外出交流促進の両立
- ・「くらしの足」を支え、安心して利用できる生活圏スケールでの公共交通網形成

### ■目指す公共交通網のイメージ



## 1-6 その他関連計画の整理

分野	関連計画	計画の概要と本計画策定にあたって考慮すべき事項
公共施設管理	○東浦町公共施設等 総合管理計画 (R3(2021).3改定)	<p><b>計画の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会環境が変化中、厳しい財政状況が続くことが予想されることから、今後の公共施設等の維持管理、更新等については、課題の把握・分析を行い総合的かつ計画的な管理が必要であるため、今後の施設管理に関する基本的な方針として策定。</li> </ul> <p><b>公共施設等の管理に関する基本的な考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物については、サービスの必要性の検討及び施設の機能や利用実態を踏まえての施設統合、集約、廃止、縮小を図ります。また、総合計画を踏まえて、施設の最適な配置を実施します。</li> <li>・インフラは、利用実態や代替性、優先順位も踏まえ縮小・廃止も検討しつつ、長寿命化に取り組み、将来費用の軽減を図ります。</li> </ul> <p><b>&lt;立地適正化計画における考え方&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誘導施設として公共施設等を定める場合には、当該計画との整合を図ることが必要です。</li> </ul>
	○東浦町緑の基本計画 (R3(2021).3)	<p><b>計画の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地の保全及び緑化の推進を総合的かつ計画的に実施することを目的に策定。</li> <li>・緑の保全・創出・活用の方針、これからの緑のまちづくりに向けた施策等を定めている。</li> </ul> <p><b>&lt;立地適正化計画における考え方&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市機能及び居住誘導区域、誘導方針の検討にあたっては、当該計画との整合を図ることが必要です。</li> </ul>
	○第3次東浦町の環境 を守る基本計画 (R3(2021).3)	<p><b>計画の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後さらに複雑化・高度化する環境問題に向き合うため、住民・事業者・行政の協働による環境行動を推進することを目的に策定。</li> </ul> <p><b>&lt;立地適正化計画における考え方&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市機能及び居住誘導区域、誘導方針の検討にあたっては、当該計画との整合を図ることが必要です。</li> </ul>
環境	○農業の有する多面的 機能の発揮の促進に 関する計画	<p><b>計画の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優良農地の保全と活用を図るため、農業の有する多面的機能の発揮を促進することを目的に策定。</li> </ul> <p><b>&lt;立地適正化計画における考え方&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市機能及び居住誘導区域の検討にあたっては、当該計画との整合を図ることが必要です。</li> </ul>

分野	関連計画	計画の概要と本計画策定にあたって考慮すべき事項
健康・福祉	○第2期東浦町 いきいき健康プラン21 (H28(2016).3)	<p><b>計画の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな社会状況の変化や健康課題などに対応し、本町の更なる健康づくりを推進するための健康増進計画として策定。</li> </ul> <p>&lt;立地適正化計画における考え方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進施策に配慮し、誘導施設等を検討することが必要です。</li> </ul>
	○東浦町地域福祉計画 (H28(2016).3) ○第8期東浦町 高齢者福祉計画 (R3(2021).3)	<p>&lt;東浦町地域福祉計画&gt;</p> <p><b>計画の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民、地域、関係機関、行政それぞれが持つ力を発揮し、連携協力して、より効果的に地域福祉の推進を図ることを目的に策定。</li> </ul> <p><b>基本目標</b></p> <p>「地域包括ケアシステム」が構築され、安心して生活できるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもからお年寄りまで、みんなが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、サービスを切れ目なく提供できる連携体制を構築する。</li> </ul> <p>&lt;第8期東浦町高齢者福祉計画&gt;</p> <p><b>計画の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が安心して健康で暮らしていける環境や、高齢者を中心とする支援が必要な方を地域全体で支える体制の構築を進め、これまで以上に充実した高齢者福祉施策の実現を目指し策定。</li> </ul> <p><b>基本目標</b></p> <p>地域で暮らし続けるために（地域包括ケアシステムの構築）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者やその家族が地域で安心して暮らしていくために、在宅での自立した生活の支援や介護者の家族への支援等の福祉サービスを提供し、医療・介護・福祉の関係者の連携による地域ケア体制の充実を図る。</li> </ul> <p>&lt;立地適正化計画における考え方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアシステムの構築に配慮し、都市機能誘導区域や誘導施設を検討することが必要です。</li> </ul>
	○東浦町子ども・ 子育て支援事業計画 (R2(2020).4)	<p><b>計画の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての子どもの健やかな育ちと子育て中の保護者を支援するとともに、地域社会が一体となって子ども・子育て支援を推進するため策定。</li> </ul> <p>&lt;立地適正化計画における考え方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>誘導施設として子育て支援施設を定める場合には、当該計画との整合を図ることが必要です。</li> </ul>

分野	関連計画	計画の概要と本計画策定にあたって考慮すべき事項
防災	○東浦町地域防災計画 ・水防計画 (R3(2021).2修正)	<b>計画の概要</b> ・災害対策基本法第42条に基づき、町の地域並びに住民の生命、身体及び財産を保護し、社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図ることを目的に策定。 ・「風水害等災害対策計画」、「地震・津波災害対策計画」、「原子力災害対策計画」からなり、災害予防対策や災害発生時の応急対策等を定めている。  <b>&lt;立地適正化計画における考え方&gt;</b> ・当該計画を踏まえ、災害リスクの高い地域を避けた都市機能及び居住誘導区域の設定を図るとともに、防災性に配慮した誘導方針や居住誘導区域における防災指針の検討などを通じて、整合を図ることが必要です。